

氏名(本籍)	さか た かつ ひこ (千葉県) 坂 田 勝 彦 (千葉県)		
学位の種類	博 士 (社会学)		
学位記番号	博 甲 第 5241 号		
学位授与年月日	平成 22 年 3 月 25 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当		
審査研究科	人文社会科学研究科		
学位論文題目	ハンセン病療養所入所者の日常実践と共同性に関する社会学的考察 - 国立療養所「多磨全生園」の事例から -		
主査	筑波大学教授	博士(社会学)	奥 山 敏 雄
副査	筑波大学教授	博士(文学)	好 井 裕 明
副査	筑波大学准教授		樽 川 典 子
副査	神戸市看護大学准教授	博士(学術)	蘭 由 岐 子

論 文 の 内 容 の 要 旨

日本におけるハンセン病政策の過ちを認定した 2001 年の熊本地裁における「ハンセン病違憲国家賠償請求訴訟」の判決を契機に、ハンセン病者に対する隔離政策の問題が近年広く知られるようになった。近代以降の日本においては国民国家の形成過程を通して、ハンセン病罹患者を他の健康者と弁別し、療養所へ隔離するハンセン病政策が形成され、新薬プロミンが戦後に登場した後も、隔離政策は 1996 年まで続けられた。

ハンセン病問題についてはこれまで、主に歴史学や社会学における隔離政策の形成過程に関する批判的検証、および、現象学を踏まえた質的研究領域におけるライフヒストリー研究が考察を蓄積している。前者の場合、日本における国民国家の形成が、病者をはじめとしたマイノリティに対する新たな排除の機制として出来た過程であったことを明らかにし、そうした文脈にハンセン病隔離政策を再定位する視座を提示した。だが、約一世紀におよぶ療養所の在り方を静態的なものと捉え、ハンセン病者を受動的な被差別者として一元的に把握したため、戦前・戦後の社会変動とともに療養所の在り方も大きく変化したことや、入所者がそうした変化に直面して様々な実践を通じて自らが生きる意味世界を主体的に構成してきたことを捉えてこなかった点で、前者の研究には大きな限界がある。一方で後者は、近代日本における排除の機制を視野に入れつつも、病いという社会的現実を生きる人々の意味世界に着目し、彼らが生きる個別的でかつ主体的な生の位相を可視化した点で意義があるが、あくまで個々の人のライフヒストリーとして意味世界を記述している点で限界がある。

以上の先行研究を踏まえた上で本論文は、①ハンセン病療養所入所者が療養所内外の他者との社会関係を構築するために行ってきた様々な日常的諸実践に着目し、②各ハンセン病療養所と入所者の生活世界を根本から解体した戦前・戦後の社会変動を入所者による意味世界の構成の構造的条件として捉え返すことにより、療養所を取り巻く社会との動的な関連性の中で入所者による主体的な意味構成がどのようになされてきたかを実証的に明らかにしている。

5年にわたるインタビュー調査、資料調査の対象とした東京都東村山市にある国立療養所「多磨全生園」は、全国に15ヵ所現存するハンセン病療養所の一つであり、1909年の開園以来、現在までに約4000名以上の人々が最古の国立療養所であるこの園で生き、亡くなった。本論文は、多磨全生園入所者が行ってきた様々な実

践を通じて、ハンセン病という病いを患い、療養所への収容によってこれまで生きてきた社会関係を失うことを余儀なくされた人々が、戦前から戦後にいたる長期にその場所でいかなる生活を営んできたかを検討している。

本論文は、序章 研究史と分析視角、第一章 「全生村」を構成する機制と実践、第二章 〈社会復帰〉という実践、第三章 共同性の崩壊と自己、第四章 療養所内外へと広がる意味世界、第五章 「終わり」と向き合う、終章 本論文の結論と課題、からなり、全体を通じて大きく三つの点が明らかにされた。

第一点は、ハンセン病療養所入所者による日常の実践と共同性の問題である。彼らは戦前から戦後にかけて、「作業」や「自治」的活動に代表される多様な営みを通して、ハンセン病療養所という場所で日常生活を立ち上げてきた。本論文で注目されたのが、そうした営みの中で彼らが構成してきた共同性である。

ハンセン病問題に関する各種の言説が明らかにしたように、ハンセン病に罹患した人々は療養所へ隔離収容される過程で、これまで各々が生きてきた家族をはじめとした社会関係や、職業等に依拠した自己、それらから構成される家郷的世界を剥奪されることを余儀なくされた。加えて、彼らに対しては「無らい県運動」等を通じて、その存在を「らい者」というカテゴリーへと規定するまなざしが様々な形で注がれてきた。

だが、ハンセン病療養所入所者はそうした構造的制約と向き合う中で、「作業」や「自治」的活動をはじめとした様々な実践を通じて日常生活を立ち上げるとともに、「全生村」といった言葉で彼らが表現した入所者間における共同性を構成してきた。それは剥奪された家郷的世界に代わる関係性と自己を新たに模索する中で生じたものであり、戦後「らい予防法闘争」などの各種の運動を可能とする基盤となってきた。

第二点は、戦後日本の社会変動と療養所入所者による現実の意味構成との動的な関連性である。従来ハンセン病問題については、「隔離の百年」といった標語に象徴されるように、戦前・戦後の区別無く、ハンセン病療養所の在り方と療養所入所者の生活世界が施設外の「社会」から隔絶された静態的なものとして理解されてきた。しかし、1950年代半ば以降、ハンセン病療養所各園の在り方はそれまでと大きく異なるものへと変容した。プロミンを端緒とする治療薬の導入や新憲法下における公民権の回復を背景に、療養所からは一定数以上の退所者が現れるとともに、入所者にとって自明であった現実が根本から解体されていくことになる。不治の病いゆえに自分もいずれ眼前にある重病者と同様に病み崩れ死を迎えることになるという、療養所入所者間で共有されていた病いに対する理解は、根本から修正せざるをえなくなった。それは、それまで自明であった世界をもはや以前と同様のものとして経験できないことを意味していた。

とりわけ、1950年代後半以降に周辺地域が急速な都市化を遂げた多磨全生園では、多くの入所者が療養所に留まり続けた一方で、「入所者自治会」の閉鎖に象徴されるように、その有様は大きく変化した。その引き金となった「社会復帰」や「労務外出」といった入所者から見た療養所の「転換期」における入所者の個別的な営みや、1970年代に本格化する療養所の緑化活動や療養所の歴史記述の試みに見られる集合的実践は、戦後日本社会とともにそれまでの療養所の在り方が解体されていく中で、彼らが生きる現実の意味を再構成することを模索する実践であったと理解できる。

戦後の多磨全生園で入所者が行ってきた様々な営みからは、今日のハンセン病問題における「隔離・孤絶の場」といった言説とは対照的に、療養所の在り方と入所者の生活世界が療養所内外の他者との重層的な関係性から構成されてきたことが明らかになる。それは同時に、ハンセン病問題を考える際、各療養所が位置づく地理的条件や歴史的脈等のローカリティを踏まえることが不可欠であることを示している。

本論文はハンセン病療養所入所者の日常の実践を通して、彼らが構成してきた共同性の有様とその歴史の変遷を照射したが、そこからは第三点として、ハンセン病問題がまさに、隔離という構造的制約の下で「危機」的状况に置かれた人々が時代とともに転変する様々な葛藤や制約と対峙する中でいかなる実践を通じて社会的世界を創造することが可能かを問う問題であることが明らかにされた。

本論文は一貫して、療養所入所者に対する隔離を、法制度上の排除に還元される静態的なものとして理解

するのでなく、現にそうした制約を生きてきた人々の経験から捉え直した。そして、彼らが直面した制約が社会状況とともに流動的に変化してきたこと、ゆえに、隔離政策を規定していた法制度が実質的にその機能を喪失した戦後においても、彼らを取り巻く困難が多岐にわたったことを明らかにした。いうなれば、彼らは療養所への入所以降、絶えず自らが生きる現実と自己が不確かなものとなる状況を生きてきたのである。だが同時に、ハンセン病療養所入所者はそうした制約と向き合う中で、様々な実践を通して現実の意味を創造し、自己を模索してきた。療養所への収容を通じて、家族をはじめとした社会関係や自己を支える役割などから成る家郷的世界を失うことを余儀なくされてきたがゆえに、葛藤や対立を内包しつつも、彼らにとって、自らが位置づく存在の根をその場所で生きる他者との間で作り上げることは大きな意味を持っていた。

時代とともに転変する様々な制約と対峙し、生活世界を生きる自己の「危機」と向き合う中で、多磨全生園の入所者が遂行してきた無数の営為とそこでの共同性は、人間が世界に参与し、それを「豊かな」ものへと創造していく実践の具体的な有様を示すものとして、本論文では大きな意義が見出されている。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、ハンセン病国立療養所「多磨全生園」での長年にわたる調査を通じて、ハンセン病者に対する隔離について、それを現実として生きてきた人々の経験から捉え直すとともに、療養所が置かれている社会的条件を構造的制約として人々の経験がどのように作られていったのかを歴史的に明らかにした点で、大きな意義を有している。ハンセン病問題についての先行研究では、隔離が法制度的な排除として捉えられ、ハンセン病者は受動的な被差別者として一面的に理解され、それを批判して展開されたハンセン病者のライフヒストリー研究は、個人の経験に着目はしたが、療養所という場と結びつけて人々の意味世界がどのように主体的に構成されてきたのかを歴史的に明らかにするという視点を持たなかった。本論文が提示した視点は、先行研究の限界を突破する新たなものであり、その視点から丹念な調査に基づいて入所者の意味世界を詳細に明らかにしたことは、オリジナルな成果として高く評価することができる。また、近隣地域をはじめとした施設外部と入所者の世界との動的な関連性を明らかにしたことは、従来のハンセン病問題における「隔離・孤絶」といった療養所と地域社会の関係に対する見方へ再考を促すものであり、ハンセン病問題研究にとどまらず、地域社会学・福祉社会学への貢献も高く評価できる。ただし、入所者の共同性はそれを志向して形成されるだけでなく、療養所内の深刻な亀裂や葛藤を生きる入所者の存在が含意する共同性をも捉えることが議論をより豊かなものにするが、この点は今後の課題であり本論文の価値を損なうものではない。

よって、著者は博士（社会学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。